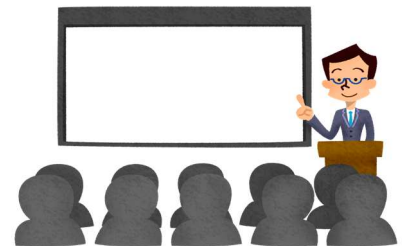


## 「働き方改革推進セミナー」の開催について

「働き方改革関連法案」施行されてから、早や6年。その後、運送業や建設業におけるいわゆる2024年問題を経て、企業における労働環境への取組みは大きく変わってきました。中小企業においてもそれは例外ではなく、働き方改革制度への理解の遅れや対応不備によっては、様々な労務リスクを抱えることとなります。本講習会をきっかけに、働き方改革制度について改めて理解を深め、経営の見直しを行うとともに、事業者様の事業存続と発展ためにも、是非とも参加頂きますようよろしくお願いします。

### ★講義内容

- ★働き方改革に関係の深い制度改正について
- ★時間外労働の上限規制、割増賃金率の見直し
- ★同一労働同一賃金について



日 時：令和7年9月26日(金) 15:00～17:00

会 場：成田市東商工会館 2階会議室

講 師：特定社会保険労務士 小倉 貴士 氏

受講料：無 料

定 員：20名

申込先：成田市東商工会 (TEL: 73-2205 / FAX: 49-3004)

主催 成田市東商工会 千葉県商工会連合会

講師紹介 小倉社会保険労務士事務所 代表 小倉 貴士 氏 (特定社会保険労務士)

講師実績 各地の商工会・商工会議所において労務問題に関するセミナー実績多数有り

成田市東商工会 行き

|                |                         |                 |   |
|----------------|-------------------------|-----------------|---|
| 働き方改革推進セミナー    |                         | 受講申込書(令和7年 月 日) |   |
| 事業所名           |                         | TEL             | - |
|                |                         | FAX             | - |
| 所在地            | (〒 - )                  |                 |   |
| 受講者            | 氏名                      | 氏名              |   |
| 業種(○印をつけてください) | 製造・建設・小売・卸売・サービス・その他( ) |                 |   |

※ご記入いただいた情報は、商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用します。